

令和7年9月1日

不当廉売関税の課税に関する調査への協力をお願い（利害関係者等共通）の訂正について

令和7年8月20日（水）午前10時から本ホームページに掲載された不当廉売関税の課税に関する調査への協力をお願い（利害関係者等共通）につきまして、以下のとおり誤りがありました。

・誤りのあった箇所

17 ページ目 2. 証言（1）申出の提出期限

上記について、不当廉売関税の課税に関する調査への協力をお願い（利害関係者等共通）のWORDファイルの該当箇所を下表のとおり、訂正しましたので、お知らせいたしますとともに謹んでお詫び申し上げます。

誤	令和7年（2025年）12月22日（月）17時（日本時間）（必着）まで
正	令和7年（2025年）11月6日（木）17時（日本時間）（必着）まで